＜令和８年度 ふれあい創作活動支援指導者 養成講習会 募集要項＞

ふれあい創作活動とは…個人の方や障害者グループの方々を対象に、絵画、陶芸、音楽、ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝなど芸術･文化に関する様々な活動を支援する指導者を派遣し、障害者の芸術文化活動の活性化を図り、日常生活を豊かにすることを目的としている事業です。

１．講習会の目的

障害及び障害者への理解を深め、創作活動を支援する指導者を養成します。



２．実施主催

社会福祉法人 山梨県障害者福祉協会

３．募集対象

県内に在住しており、芸術・文化に一定の知識があり、自ら親しんでいる方。
また、障害者の芸術文化活動に理解があり指導をしていただける方。

４．期日

令和８年 12 月 12 日（土）



５．会場

山梨県福祉プラザ ４階 第１会議室　（甲府市北新１－２－１２）

６．講習内容

障害及び障害者への理解を深める講義（下記の６講義）を受講します。（１講義、約３０分）

- 障害者福祉について
- 肢体障害者を理解していただくために
- 視覚障害者を理解していただくために
- 聴覚障害者を理解していただくために
- 知的障害者を理解していただくために
- 精神障害者を理解していただくために

７．タイムスケジュール（目安）

９：３０～　９：４５	主催者挨拶
９：４５～　９：５５	当事業 全般説明
１０：００～１０：３０	講義１
１０：３５～１１：０５	講義２
１１：１０～１１：４０	講義３
１１：４５～１２：４５	昼食・休憩
１２：５０～１３：２０	講義４
１３：２５～１３：５５	講義５
１４：００～１４：３０	講義６
１４：３０～１４：４５	登録者からのご報告
１４：４５～１４：５０	質疑応答
１４：５０～１５：００	説明・連絡・閉会挨拶

８．申込方法

所定の申込書により、令和8年12月5日（土）までに本協会へ。（費用は無料）

９．定員

10名（定員になり次第、締切となります）

１０．指導者証の交付

講習会を修了した方は、県知事名と押印の「山梨県ふれあい創作活動支援指導者証」を年度内に交付する運びとなります。

１１．申込先・問合せ先

社会福祉法人 山梨県障害者福祉協会
〒400-0005　甲府市北新１－２－１２
山梨県福祉プラザ１階
ＴＥＬ：０５５－２５２－０１００
ＦＡＸ：０５５－２５１－３３４４
（ふれあい創作活動 担当）

令和　　年　　月　　日

山梨県障害者福祉協会
事務局長 殿

ふれあい創作活動支援指導者養成講習会申込書

①	フリガナ 氏　　名	
②	住　　所	〒 山梨県
③	連 絡 先 （電話番号等）	
④	指導分野	
⑤	指導分野や障害福祉に関する資格・経験・所属団体等	
⑥	この講習会を知ったきっかけ	

※　④ は、複数記入可です。
※　⑤ ⑥ は、無記入でも結構です。

（申込書提出先…山梨県障害者福祉協会　FAX：055−251−3344）